～町長への手紙～

訓子府町をよりよくするための具体的な御意見・御要望をお寄せください。

◎「町長への手紙」を提出する前に注意事項を必ずお読みください。

・注意事項

必ず氏名・住所・電話番号を記入してください。

回答については、２週間ほど時間を要しますが内容によっては、更に時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

いただいた御意見の内容とそれに対する回答を、町広報紙並びに町ホームページで公開する場合があります。その場合は、個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定される内容は掲載いたしません。

なお、次のような場合は、回答を控えさせていただきますので御了承ください。

・住所、氏名等が正しく記入されていないものや記入漏れ、誤りがある場合。

・町政に直接関係のない御意見や同じ方からの同一趣旨の御意見等。

・個人や団体への誹謗中傷、営業、宗教、政治活動に関する内容及び意味の不明な内容等「町長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの。

・町外からの手紙

※各種手続き及び業務に関する質問、苦情等は、直接担当部署にお問い合わせください。そのような内容で提出された場合は、問い合わせとして対応します。

・提出方法

１．町長への手紙を投函する場合

役場庁舎・公民館・スポーツセンター・図書館の町内４ヵ所に設置してある「町長への手紙」に町長への意見を直接投函してください。

２．メールで送付する場合

町ホームページ「訓子府町長から町民の皆さまへ」より「町長への手紙」ページの様式をダウンロードして記入し、メールに添付して送付してください。

メールアドレス　kun@town.kunneppu.hokkaido.jp